

仕 様 書

1 件名

外国人観光客動態分析業務委託

2 目的

川崎市における訪日外国人観光客の行動特性を属性別に把握し、観光産業振興に向けた施策を推進するための基礎資料とすることを目的とする。なお、令和7年度末の川崎市観光振興計画の改訂に伴い、改訂後の中長期的施策を見据えたターゲットの設定に資する分析を行うものとする。

3 委託内容

本事業で委託する業務は、データ分析業務及び分析レポート作成業務とする。

(1) データ分析業務

受託者が利用可能な各種データを活用し、川崎市に来訪する外国人の特性、動向等を属性別に分析する。次に挙げる使用データのうち、(ア)の使用を必須とし、加えて、国籍（および地域）、年代等のセグメントごとの特徴が明確となる効果的な調査実施方法を提案すること。調査方法や利用するデータの名称等を企画提案書に記載することとし、契約後に市と協議の上、詳細な分析内容を決定するものとする。

ア 使用データ想定

- (ア) 本市における訪日外国人の来訪目的、回数等を分析できるデータ（観光施設および宿泊施設におけるアンケート調査にて、各カテゴリのサンプル数 400 以上を想定）
- (イ) 本市における訪日外国人の消費動向を分析できるデータ
- (ウ) 本市における訪日外国人の人流を分析できるデータ
- (エ) 本市における訪日外国人のニーズを分析できるデータ（Web サイト解析、SNS 解析、Google map レビュー解析等）
- (オ) 政府機関等の統計情報、オープンデータ等
- (カ) 本市が保有する外国人観光客動態分析データ（平成 30 年～令和 5 年におけるクレジットカード決済データ、平成 31 年～令和 6 年における観光案内所かわさき きたテラスの来館者数等）
- (キ) その他受託者が利用可能な情報

イ 分析対象期間

令和 6 年 1 月～令和 7 年 11 月のうち、事業目的の達成に適切な期間を設定すること。なお、(ア) のアンケート調査については、令和 7 年 6 月～11 月を対象期間とする。但し、クロス分析に用いる一部データについては、これ以前でも使用を可とする。

ウ 分析内容想定

以下に挙げる（ア）～（オ）を用いてクロス分析を行うこと。

- （ア） 基本調査（本市における訪日外国人の訪問者数、宿泊者数等）
- （イ） ニーズ調査（本市における訪日外国人の訪問地や宿泊施設の選択理由、レビュー等）
- （ウ） 消費傾向調査（本市における訪日外国人の国籍別の消費傾向等）
- （エ） 滞在傾向調査（本市における訪日外国人の滞在地、滞在時間等）
- （オ） その他本市と受託者が協議の上決定した調査

（2）分析レポート作成業務

（1）で分析したデータを考察し、川崎市市内での外国人観光客の動態についてのレポートを作成し、川崎市に提出する。レポート項目の想定は次のとおりとし、属性別の分析およびターゲット設定の目的を達成する内容とすること。

- ア 本市における訪日外国人の国籍等の属性
- イ 本市における訪日外国人の旅行ニーズ
- ウ 本市における訪日外国人による消費動向（業種別、月別）
- エ 本市における訪日外国人の滞在傾向（地域別、月別）
- オ その他本市における訪日外国人関連施策に資する項目

4 成果物

本委託事業の成果物として川崎市における外国人観光客動態分析レポート（電子データ）及び公開用に加工した外国人観光客動態分析レポート（電子データ）を提出する。

5 履行期間

契約日から令和7年12月26日

なお、観光振興計画の策定に反映するため、（1）で分析したデータについて、令和7年9月初旬を目途に中間報告を実施すること。

6 成果物の取り扱い

本業務委託の成果物に係る著作権は川崎市が保有するものとする。

7 留意事項

- （1）受託者は適宜、業務の進捗状況について本市に報告するとともに、協議、説明、承認を要する業務については都度、確認を取りながら業務を進めるものとする。
- （2）成果物を納品する前に本市への分析結果に関する説明を行うとともに、承認を得た上で納品を行うこと。
- （3）本仕様書に定めのない事項については川崎市及び受託者の協議のうえ決定する。

(4) (3)に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。